

# 講習日程のご案内

2023年 4月



2023年 9月

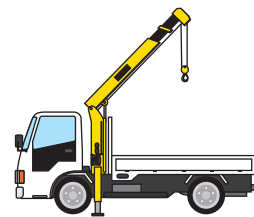
**jinzai**



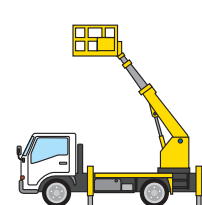
フォークリフト



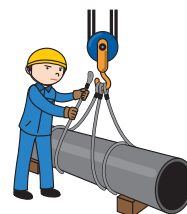
はい作業主任者



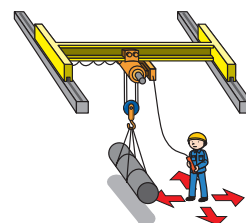
小型移動式クレーン



高所作業車



玉掛け



床上操作式クレーン



クレーン運転特別教育



職長教育



有機溶剤作業主任者

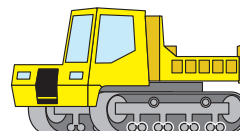
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者



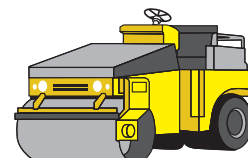
技能講習  
特別教育  
安全衛生教育



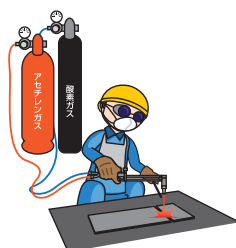
車両系建設機械(整地等)



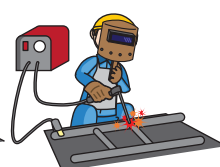
不整地運搬車



ローラー



ガス溶接



アーク溶接



伐木(チェーンソー)



刈払機

栃木労働局長登録教習機関

**じんざい教習所**

株式会社 人財学園

駐車場完備

〒321-4346 栃木県真岡市松山町26番4

 **0120-972-533**

TEL.0285-81-6656 / FAX.0285-81-6657

ホームページ <http://www.jinkuri.co.jp/>







# 受講資格と受講料

※受講料、テキスト代、合計金額はすべて消費税込(円)です。

フォークリフト運転技能講習【最大荷重1t以上のフォークリフトの運転】						登録番号: 栃基登第169号/有効期限: 令和8年11月9日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
11h	2	●大型特殊免許(カタピラ限定を除く)所有者●普通、準中型、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許を有し、小型フォークリフト特別教育修了後、最大荷重が1t未満のフォークリフトの業務経験が3ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検査添付)	22,300	1,700	24,000					
31h	4	●普通、準中型、中型、大型、大型特殊(限定あり)免許所有者	40,300	1,700	42,000					
35h	5	●特になし	46,300	1,700	48,000					
玉掛け技能講習【つり上げ荷重1t以上のクレーンの玉掛け業務】						登録番号: 栃基登第171号/有効期限: 令和8年11月9日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
15h	3	●移動式クレーン、クレーン・デリック、揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	21,500	1,500	23,000	○				
19h	3	●特になし	23,500	1,500	25,000	○				
玉掛け技能講習とクレーンの運転の業務(つり上げ荷重5t未満)特別教育の連続講習										
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
27h	4	●特になし		39,000						
小型移動式クレーン運転技能講習【つり上げ荷重5t未満の小型移動式クレーンの運転】						登録番号: 栃基登第176号/有効期限: 令和9年11月26日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
16h	3	●クレーン・デリック、揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 ●玉掛け技能講習修了者●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	45,600	1,400	47,000	○				
20h	3	●特になし	51,600	1,400	53,000	○				
玉掛け技能講習と小型移動式クレーン運転技能講習 連続講習										
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
35h	5	●特になし		69,000						
床上操作式クレーン運転技能講習【つり上げ荷重5t以上の床上操作式クレーンの運転】						登録番号: 栃基登第213号/有効期限: 令和9年5月14日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
16h	3	●移動式クレーン運転士免許所有者●玉掛け技能講習修了者●小型移動式クレーン運転技能講習修了者	45,300	1,700	47,000	○				
20h	3	●科目免除のない方	51,300	1,700	53,000	○				
玉掛け技能講習と床上操作式クレーン運転技能講習 連続講習										
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
35h	5	●特になし		69,000						
高所作業車運転技能講習【作業床高さ10m以上の高所作業車の運転】						登録番号: 栃基登第183号/有効期限: 令和6年1月26日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
12h	2	●移動式クレーン運転士免許所有者●小型移動式クレーン運転技能講習修了者	43,500	1,500	45,000	○				
14h	2	●建設機械施工技士合格者●普通、準中型、中型、大型、大型特殊免許所有者●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者●車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者●車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習修了者●不整地運搬車運転技能講習修了者●フォークリフト運転技能講習修了者●ショベルローダー等運転技能講習修了者	45,500	1,500	47,000	○				
17h	3	●特になし	50,500	1,500	52,000	○				
車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習【機体質量3t以上の車両系建設機械(整地等)の運転】						登録番号: 栃基登第209号/有効期限: 令和7年8月24日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
14h	2	●大型特殊免許所有者●不整地運搬車運転技能講習修了者●普通、準中型、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地等)特別教育修了後、機体質量が3t未満の車両系建設機械の業務経験が3ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主経験証明必要、特自検点検査添付)	43,500	1,500	45,000	○				
不整地運搬車運転技能講習【最大積載量1t以上の不整地運搬車の運転】						登録番号: 栃基登第214号/有効期限: 登録更新中				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
11h	2	●大型特殊免許所有者●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者●車両系建設機械(解体用)運転技能講習修了者●普通、準中型、中型、大型免許を有し、小型車両系建設機械(整地等)(解体用)又は、小型不整地運搬車のいずれかの特別教育修了後、業務経験が3ヶ月以上ある方(特別教育修了証のコピー貼付、事業主業務経験証明必要、特自検点検査添付)●1級の建設機械施工技術検定(トラクター系以外)合格者●2級の建設機械施工技術検定(第2~6種)合格者	41,300	1,700	43,000	○				
ガス溶接技能講習【可燃ガスであるアセチレンガス等及び支燃ガスである酸素を使用して行うガス溶接等の作業】						登録番号: 栃基登第172号/有効期限: 令和8年11月9日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
13h	2	●特になし	18,600	900	19,500	○				
はい作業主任者技能講習						登録番号: 栃基登第216号/有効期限: 令和5年12月12日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
12h	2	●はい付け又ははい崩し作業に3年以上従事した経験を有する方	16,200	1,800	18,000					
有機溶剤作業主任者技能講習						登録番号: 栃基登第195号/有効期限: 令和8年5月15日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
12h	2	●特になし	13,000	2,000	15,000					
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習						登録番号: 栃基登第219号/有効期限: 令和6年7月10日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
12h	2	●特になし	13,000	2,000	15,000					
石綿作業主任者技能講習						登録番号: 栃基登第223号/有効期限: 令和9年5月23日				
コース	日数	受講資格	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金				
10h	2	●特になし	13,000	2,000	15,000					

# 受講資格と受講料

※受講料、テキスト代、合計金額はすべて消費税込(円)です。

安全衛生推進者養成講習			登録番号: 栃基登第212号/有効期限: 令和8年9月22日			
コース	日数	受講内容	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金
10h	2	●安全衛生推進者に選任される方 (事業所労働者10~50人未満で製造業・建設業・運送業・清掃業・林業・各種商品小売業・通信業・旅館業・ゴルフ場業等)	15,500	1,500	17,000	
衛生推進者養成講習			登録番号: 栃基登第224号/有効期限: 令和9年11月10日			
コース	日数	受講内容	受講料	テキスト代	合計(税込)	助成金
5h	1	●衛生推進者に選任される方 (事業所労働者10~50人未満で幼稚園・保育所・学校・飲食店・病院・社会福祉施設・警備業・新聞販売業等)	10,900	1,100	12,000	

特別教育						
コース名	受講内容	コース	日数	受講料等合計	助成金	
フルハーネス型の墜落制止用器具を用いる作業の業務	高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務	6h	1	12,000	○	
巻上げ機の運転の業務(ウインチ)	動力により駆動させる巻上げ機(電気ホイスト、エアホイスト及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係わるものを除く)の運転の業務	10h	2	16,000	○	
小型車両系建設機械(整地等)の運転の業務【機体質量3t未満】	機体質量が3t未満の車両系建設機械のうち、「整地・運搬・積込み用」及び「掘削用」の機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務	13h	2	16,000	○	
ローラーの運転の業務	締固め用機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務	10h	2	16,000	○	
高所作業車の運転の業務【作業床高さ2~10m未満】	作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務	9h	1.5	18,000	○	
クレーンの運転の業務【つり上げ荷重5t未満】	つり上げ荷重5t未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の運転の業務	13h	2	17,000	○	
アーク溶接等の業務	アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務	21h	3	22,000	○	
粉じん作業	常時特定粉じん作業(設備による注水又は注油をしなから行う粉じん則第3条各号に掲げる作業に該当するものを除く)に係る業務	4.5h	1	11,000	○	
酸素欠乏・硫化水素危険作業	第一種酸素欠乏危険作業に係る業務(酸素欠乏症にかかる恐れがある)又は、第二種酸素欠乏危険作業に係る業務(酸素欠乏症及び硫化水素中毒の恐れがある)	5.5h	1	11,000	○	
低圧電気取扱業務(充電回路の開閉器の操作業務のみ)	交流600V以下、直流750V以下の開閉器の操作の業務	8h	1	16,000		
研削といしの取替え等の業務(自由研削用)	安衛則第36条第1号に掲げる業務のうち、自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務	6h	1	12,000	○	
タイヤの空気充てん	自動車用タイヤ(二輪を除く)の組立てに係る業務のうち、空気圧縮機を用いて当該タイヤに空気を充てんする業務	9h	1	18,000		
足場の組立て等の業務に係る	足場の組立て、解体または変更の作業をされる方(未経験者)	6h	1	13,000	○	
令和2年8月改正 伐木等の業務(チェーンソー)	チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理または造材の業務	18h	2.5	25,000		

安全衛生教育						
コース名	受講内容	コース	日数	受講料等合計	助成金	
職長教育	労働者を直接指導監督する方、新たに職務につくことになった職長	12h	2	16,500		
刈払機取扱作業	刈払機を使用する作業に従事される方	6h	1	12,000		
チェーンソー以外の振動工具取扱者に対する振動障害防止のための安全衛生教育	チェーンソー以外の振動工具を使用する作業に従事される方	4h	1	11,000		
丸のこ等作業従事者教育	丸のこ等を取扱う作業に従事される方	4h	1	11,000		
職長能力向上教育(製造業等様向け)	●平成18年4月1日以降に「職長教育」を受講された方 ●平成18年3月までに「職長教育」を受講された方で、「職長リスクアセスメント教育」を追加受講された方 令和2年3月31日付け基発0331第7号に基づく製造業等に対する安全教育です	6h	1	11,000		

不定期開催(出張講習も承ります!)						
コース名	受講内容	コース	日数	受講料等合計	助成金	
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	フォークリフト運転技能講習を取得してから、又は、前回当該教育を受講してから、概ね5年経過された方	6h	1	11,000		
玉掛業務従事者安全衛生教育	玉掛け技能講習を取得してから、又は、前回当該教育を受講してから、概ね5年経過された方	5h	1	11,000	○	
クレーン運転士安全衛生教育	クレーン運転士免許または床上操作式クレーン運転技能講習を取得してから、又は、前回当該教育を受講してから、概ね5年経過された方	6h	1	11,000		
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務安全衛生教育	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を取得してから、又は、前回当該教育を受講してから、概ね5年経過された方	6h	1	11,000	○	
荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育	荷役運搬機械等によるはい作業に従事されている方	5h	1	11,000		

MEMO

## 申込方法



空き状況をご確認ください。  
まずはお電話を！

**FREE 0120-972-533**

## 受講申込書



受講の際は必ず受講申込書が必要です。  
WEBサイトからダウンロードすることができます。郵送またはFAXによる送付をご希望の方はご連絡ください。  
その他、本人確認書類や受講資格に必要な書類等の写しも必要となります。

## 昼食・宿泊



昼食ご希望の方は、平日のみお弁当のご用意ができます。講習開始前にお申込みください。支払いは、弁当業者へ直接お願いします。  
宿泊ご希望の方は、ご相談ください。

## 受講当日持参していただくもの



来所時間・持参するもの・服装等は「受講票」に記載しています。  
必ず事前にお読みください。  
※「受講票」とは受講申込書を提出後に弊社から届く、受講のお知らせのことです。  
※受講当日は「受講票」(受講番号)がない方は受講できません。その他、講習ごとに下記のをできるだけ持参ください。

	玉掛け	クレーン	ガス、アーク溶接	タイヤ
持ち物	皮手袋・安全靴	作業用手袋	溶接用皮手袋	軍手(受講初日)

実技を伴う講習については、2日目以降の実施となります。講習当日、講師から説明があります。

## 受講料のお支払いについて



受講日の3日前までに、下記口座へお振込みください。※振込手数料はお客様負担となります。  
※受講費用未納の方は受講できません。

【振込先】足利銀行 上三川支店 普通口座  
【口座番号】3074763  
【口座名】株式会社人財学園



## 人材開発支援助成金制度のご案内

建設業に携わる中小企業の事業主が従業員に技術向上のため技能講習を受講させた場合に、その一部が事業主に対して助成される制度です。  
対象コースは、受講資格と受講料一覧でご確認ください。

(1)対象となる事業主とは

- ・建設業であること
- ・資本金3億円以下または従業員300人以下
- ・雇用保険料率12.5/1000
- ・受講者が雇用保険の被保険者



## 溶接基礎教育訓練コース

めざせ匠の技！溶接技術・技能は物づくりの基礎・基盤です。  
実技を主体とした3日間コースです。

教育内容

- (1)新入社員向け溶接基礎講習
- (2)一般社員の溶接基礎教育
- (3)溶接安全教育

費用

57,000円(消費税含む)

※被覆アーク溶接・アルミヤステンレスの溶接をご希望の方は別途お申し出ください。



## ドローンオペレーター講習

学科

ドローンに初めて触れる方でも深く理解していただくために、ドローンの構造から、ドローンを安全に飛ばすための気象知識、関係法令、飛行時の障害となりうる電波についてなど、専用のテキストを用いて、丁寧にお教えいたします。

実技

実技教習に用いる機体は、世界で7割以上のシェアを誇る世界最大手：DJI社製のドローンを使用。実践ですぐに役に立つ操縦技術を身につけることができます。

## 溶接ヒューム等は特定化学物質として規制の対象となりました

屋内の溶接ヒューム等に係る作業又は業務について、特定化学物質等作業主任者の選任が必要です。  
じんざい教習所では、特定化学物質等作業主任者の技能講習を行っております。

経過措置 令和3年4月1日～令和5年3月31日

実施 令和5年4月1日

## アクセス

### 北関東自動車道真岡インターよりお車で10分

- ①東北自動車道より、栃木都賀JCTにて北関東自動車道へ
- ②真岡 I.Cで降り、「真岡市街」方面へ
- ③突き当たりを右折
- ④ローソンの交差点を右折

### その他交通のご案内

東北自動車道をご利用の方は、栃木都賀JCTより北関東自動車道でお越しいただくと便利です。

- 東北自動車道 矢板 I.Cよりお車で80分
- // 宇都宮 I.Cよりお車で60分
- // 鹿沼 I.Cよりお車で60分
- // 上三川 I.Cよりお車で20分
- 常磐自動車道 谷和原 I.Cよりお車で80分
- JR宇都宮駅よりお車で50分
- JR石橋駅よりお車で25分
- 真岡鉄道 真岡駅よりお車で10分
- // 寺内駅より徒歩25分

